

## 社会福祉法人 博寿会 行動計画

女性が多く働く職場であり、職員が子育てと仕事の両立しながら働くことのできるよう職場環境を整え、また産休・育休期間を経て継続的なキャリア形成が出来るように、次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2・内 容

【目標1】父親が配偶者の出産時に取得できる休暇制度を定着させる

- ① 父親が配偶者の出産時に取得できる休暇制度を周知させる
- ② 制度の利用率を95%に高める

【目標2】母性の保護に関する事項の周知をはかる

- ① 勤務形態に関わらず、産休・育休の取得及び復職率100%を維持する
- ② 妊娠した職員への情報提供
- ③ 母性保護・産休・育児休暇制度の周知を図る

【目標3】多様な働き方を検討する

- ① 日勤常勤の介護職を検討する(夜勤が免除)
- ② 復職する際にどのような働き方が可能か検討する

【目標4】育児休暇中にも資格取得支援や研修会への参加できることを周知する

- ① 職員へのアンケート実施
- ② 育児休暇中も継続的なキャリア形成のために、資格取得や研修会への参加できる事を周知する

【目標5】所定労働時間を削減しワークライフバランスをはかる

- ① 有給休暇取得率のアップ
- ② 所定労働時間内に業務が終了するよう、業務の見直しを行う
- ③ 「ノーワークデイ」の実施